四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和３９年四日市市規則第１２号）第２３条の規定に基づき公告する。

令和３年６月１５日

四日市市長　森　智広

１　一般競争入札に付する事項

(1) 業 務 名　大規模盛土造成地変動予測調査業務委託
（第二次スクリーニング計画の作成）

(2) 業務場所　四日市市内一円

(3) 業務概要　設計・解析・調査

計画準備	1.0 式
第二次スクリーニング計画	
現地踏査	176 箇所
優先度評価	1.0 式
地質調査	
簡易地盤調査	
スウェーデン式サウンディング	9 箇所
三成分コーン貫入試験	23 箇所

(4) 委託期間　契約の日から令和４年２月２８日まで

２　参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

(2) 入札の公告の日において四日市市請負工事入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の「土木関係コンサルタント」に登録されている者で、三重県内に本社（本店）または支店（営業所を含む）を有する者。

(3) 国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人及びその他の法人のいずれかと契約し、平成２３年度以降に業務完了した「大規模盛土造成地変動予測調査業務（第二次スクリーニング計画）」に関する業務の元請としての実績を有すること。

(4) 本業務の管理技術者、照査技術者として、技術士〔応用理学部門（地質）または建設部門（土質及び基礎）〕もしくは、ＲＣＣＭ〔地質部門または土質及び基礎部門〕を配置できる者。なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。

(5) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者。

(6) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。

(7) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。

(8) その他関係法令、規則等に違反していない者。

３　入札参加資格の確認等

(1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア　提出書類

①業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式１〕

②企業の業務実績書〔様式２〕

③証明書類

・上記②の業務内容が確認できる「契約書（写）」及び「仕様書（写）」等

・配置予定の技術者にかかる資格を証する書類及び直接的かつ恒常的（３ヵ月以上）な雇用関係を証明する書類の写し等

イ　提出先　　四日市市役所　５階　総務部調達契約課

ウ　提出部数　　各１部

エ　提出期限　　令和３年６月２９日(火)　午後３時（**郵送の場合は必着**）

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

ア　入札参加資格が認められない者については、令和３年６月３０日(水)に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

イ　入札参加資格が認められなかった者は、令和３年７月１日(木)午後３時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。

ウ　上記イの規定により求められた説明については、令和３年７月２日(金)までに書面で回答する。

４　仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、令和３年６月２９日(火)午後３時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は令和３年７月１日(木)以降、総務部調達契約課及び四日市市ホームページ入札情報において供覧する。

５　現場説明会

本業務に係る現場説明会は行わない。

６　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

７　入札の執行

(1) 日　時　　令和３年７月１３日(火) 午後２時００分

(2) 場　所　　四日市市役所　５階　第一入札室（**郵便入札**）

８　入札条件

(1) 様　　式：入札書（市指定方式）

(2) 記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするため、

入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数：１回とする。再度入札は行わない。

入札方法：**本件は、新型コロナウィルス感染防止のため、郵便入札で行う。**
下記到着期限までに、入札書を下記送付先まで郵送すること。

9 郵便入札について

(1) 入札書の送付先

郵便番号 510-8601　四日市市諏訪町１番５号　四日市市役所調達契約課行

(2) 郵送方法

特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかで郵送すること。

(3) 入札書の到着期限

令和３年７月１２日（月）まで（必着）

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(4) 郵便封筒記載事項

封筒には、**入札日・入札時間・件名・入札者（住所・氏名）**を漏れなく記入のうえ、**「入札書在中」**と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いものは、無効とする。

１０　入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。

(2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札。

(3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは１人で同一事項に対し金額の異なった２以上の入札をしたとき。

(4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。

(5) 入札者が協定して行った入札。

(6) 入札に際して不正の行為があった入札。

(7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

(8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。

(9) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

１１　予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

１２　最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は予定価格から消費税及び地方消費税に相当する額を減じて得た額（以下「入札書比較価格」という。）に１０分の７．５を乗じて得た額（その額に１万円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた額）に１０

０分の１１０を乗じて得た額とする。入札時において、入札書比較価格に１０分の７．５を乗じて得た額（その金額に１万円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた額）より低い入札は無効とする。

１３　その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。